



2020年6月22日

各 位

会 社 名 株式会社中村超硬
代表者名 代表取締役社長 井上 誠
(コード：6166、東証マザーズ)
問合せ先 取締役社長室長 藤井 秀亮
(TEL. 072-274-1072)

債務超過解消による猶予期間の解除に関するお知らせ

当社は、2019年3月期に債務超過となり、株式会社東京証券取引所における上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、本日（2020年6月22日）、有価証券報告書を関東財務局に提出した結果、2020年3月期において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（第50期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2. 債務超過解消に至った経緯

当社は、2019年3月期において1,329百万円の債務超過の状況となりましたが、財務面において、2018年12月27日付「第6回乃至第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行ならびに新株予約権の第三者割当契約（コミット・イシュー・プログラム）及び無担保融資ファシリティー契約の締結に関するお知らせ」にてお知らせした資金調達を実施した結果、2020年3月期において2,450百万円の資本増強を実現いたしました。

一方、事業面においては、2019年8月30日付「固定資産の譲渡及び技術供与に関する正式契約締結に関するお知らせ」にてお知らせした当社ダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡を行うとともに、2019年9月11日付「ダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退ならびに希望退職者募集に関するお知らせ」及び2019年11月15日付「固定資産の譲渡に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ生産事業から撤退するとともに、同事業の主力工場であった和泉工場（D-Next）を譲渡するなど、事業構造改革を実施してまいりました。

これらの結果、2020年3月期末時点の純資産額は523百万円となり、債務超過を解消いたしました。

3. 今後の見通し

今後につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、国内外の経済状況の先行きが極めて不透明な状況ではありますが、当社グループの各セグメントにおける対応状況は、以下のとおりであります。

①電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業については、江蘇三超社へのダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡を完了させることを最優先課題として取り組み、中国への渡航制限が解除された後、速やかに江蘇三超社の現地工場での作業を実施し、2021年3月までに残契約を完了させることを目指して取り組んでまいります。

②特殊精密機器事業

特殊精密機器事業については、引き続き米中貿易摩擦及び新型コロナウイルスの影響を受け、工作機械向け耐摩工具の販売は厳しい状況が継続するものと見込んでおりますが、次世代通信規格「5G」関連分野における電子部品が好調に推移していくものと見込んでおり、また、中国を始めとする海外の電子部品産業への販売強化にも取り組んでまいります。

③化学繊維用紡糸ノズル事業

子会社の日本ノズル株式会社が行う化学繊維用紡糸ノズル事業については、新型コロナウイルス感染拡大による世界的なマスク需要の高まりから、同社が扱う不織布製造装置、関連ノズル等に対する注目が高まり、現在、国内外から多くの引き合いを頂いております。既に、2021年3月期売上予定の不織布製造装置の受注が決まるなど、好調な受注環境を背景に、2021年3月期の売上高は前期から大幅な増収となる見通しであります。

④新規事業への取り組み

ナノゼオライト事業については、高機能フィルム分野やリチウムイオン電池分野を中心に多くの企業からサンプル提供要請を頂くとともに、当社においても製品の改良、高度化に取り組んでまいります。

また、電子材料スライス周辺事業においては、残存するダイヤモンドワイヤ生産設備を利用した半導体向けダイヤモンドワイヤの開発に取り組むとともに、当社が有する極細線ダイヤモンドワイヤ生産技術を活かした新型のダイヤモンドワイヤ製造装置の開発にも取り組んでまいります。

なお、2021年3月期の連結業績予想につきましては、2020年5月15日付「2020年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおりであります。

以 上